

令和6年度 第1回 福井・坂井地域医療構想調整会議 福井分科会	資料2
令和6年7月24日（水）19時～	

# 地域で不足する医療機能に関する届出状況等について（外来医療計画関連）

## 要請内容

- 外来医師多数区域である福井・坂井医療圏の新規開業希望者（診療所の移転や開設者変更の場合の開設許可申請や届出を行う者を含む。）に対し、不足する医療機能を担うよう要請
- 要請に対する新規開業者の合意の状況、また合意しない場合はその理由等について協議の場で確認を行い、その結果を県のホームページなどで公表

（坂井地域は人口あたりの診療所医師数、病院・診療所数が県内で最も少ないため、新規開業者に合意までは求めない。）

### 【不足する医療機能】① 訪問診療、往診

- ② 休日当番医（休日、夜間に輪番による在宅当番医や休日・夜間急患センターに参加している医師または医療機関）
- ③ 休日における外来診療（休日とは、日曜および国民の祝日に関する法律により規定している休日）

## 要請手順

- ① 外来医師多数区域に所在する保健所は、新規開業希望者が診療所開設に関する事前相談に来所する機会や開設の届出様式を入手する機会に、当該区域での開業に当たって地域で不足する医療機能を担うよう要請
- ② 新規開業者は、届出様式の「地域で不足する医療機能のうち提供する医療機能等の欄」に提供する機能等を記入し、所管する保健所に提出
- ③ 新規開業者の要請に対する合意状況については、「外来医療に関する協議の場」（地域医療構想調整会議）で確認し、合意しない場合は、協議の場において当該新規開業者との間で協議

## (参考) 診療所開設届書 様式の抜粋

令和 年 月 日

福井県知事 杉本 達治 殿

**開設者住所**

(法人にあっては、主たる事務所の所在地)

**開設者氏名**

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

印

**診 療 所 開 設 届 書**

下記のとおり診療所を開設したので、医療法第8条により届けます。

**記**

1. 名 称	( 画 一 )
2. 所 在 地	
3. 開 設 年 月 日	令和 年 月 日 (令和 年 月 日開業予定)
4. 診 療 科 名	
5. 診 療 日 お よ び 診 療 時 間	

\*開設者が(歯科)医師個人の場合

開設者が現に他の病院もしくは診療所等を開設し、管理し、または勤務している場合	名 称	
	所 在 地	
	診 療 時 間	から まで
	興施設間の距離・所要時間	Km 片道 時間 分
本施設と同時に病院または診療所等を開設しようとする場合	名 称	
	所 在 地	

**6. 管理者**

住 所			
氏 名		生 年 月 日	年 月 日
免許登録年月日	年 月 日	番 号	第 号

**7. 従業員定員**

医 師	歯 科 医 師	薬 剤 師	看 護 師	准 看 護 師	助 産 師	歯 科 衛 生 士	看 護 補 助 者	栄 養 士	歯 科 技 工 士	診 療 放 射 線 技 師	診 療 X 線 技 師	事 務 員	そ の 他					計
-----	---------	-------	-------	---------	-------	-----------	-----------	-------	-----------	---------------	-------------	-------	-------	--	--	--	--	---

**27. 暖房設備**

診察室	処置室	病室	X線室	分娩室	新生児入浴施設
有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無

**28. その他の施設**

看護師室	m <sup>2</sup>	事務室	m <sup>2</sup>	入浴施設	職員用	男子	m <sup>2</sup>
	m <sup>2</sup>	待合室	m <sup>2</sup>			女子	m <sup>2</sup>
	m <sup>2</sup>	院長室	m <sup>2</sup>			共用	m <sup>2</sup>
	m <sup>2</sup>	応接室	m <sup>2</sup>		患者用	男子	m <sup>2</sup>
	m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>			女子	m <sup>2</sup>
医 局	m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>		共用	m <sup>2</sup>	

**29. 住宅と併設の場合**

診療所使用面積	住宅使用面積		
m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>		

- \*添付書類 ①付近の見取図  
 ②建物の平面図  
 ③医師、歯科医師の履歴書  
 ④医師、歯科医師、薬剤師の免許証の写し

**【外来医師多数区域の場合】**

○地域で不足する医療機能のうち、提供する医療機能等の欄に○を記入してください。

地域で不足する医療機能	提供の有無	地域で不足する医療機能	提供の有無
① 訪問診療、往診		② 休日等当番医	
③ 休日における外来診療		④ 不足機能を提供しない	

○地域で不足する機能を提供しない場合、その理由を記入してください。

理由記載欄

\*地域で不足する機能を提供しない場合は、「地域医療構想調整会議」において、提供しない理由等を協議します。

# 地域で不足する医療機能に関する届出状況等（外来医療計画関連）

## 福井市内における医科診療所の開設状況（令和6年2月～令和6年4月）

医療機関の名称	開設届出日	届出事由	所在地	主な診療科	不足する医療機能の提供			
					訪問診療、往診	休日当番医	休日外来	提供しない
ふくい輝クリニック	2/1	個人→法人	大願寺	婦人科				○
六条ホームやわらぎ・医務室	2/22	移転	下六条	内科				○
広瀬眼科	3/1	個人→法人	高木中央	眼科				○
福井アットホームクリニック	3/22	開業	里別所新町	内科、小児科			○	
みねぎし皮ふ科形成外科	4/1	開業	開発	形成外科、皮膚科、美容皮膚科、美容外科		○		

要確認

## 不足する医療機能を提供しない医療機関とその理由

診療所の名称	不足する医療機能を提供しない理由	提供しない理由の妥当性（案）
ふくい輝クリニック （個人→法人）	人員不足のため、不足する医療機能について担うことができない。	不妊治療を専門的に行う診療所であることから、再度要請の対象外としてはどうか。
六条ホームやわらぎ・医務室 （移転）	入所者を対象とした診療所であり、幅広い患者を対象とした外来医療は提供していないため。	同一建物内における移転であり、新たに診療所を開設するものではないことから、再度要請の対象外としてはどうか。
広瀬眼科 （個人→法人）	人員不足のため、不足する医療機能について担うことができない。	医療法人の設立に伴う届出であり、新たに診療所を開設するものではないことから、再度要請の対象外としてはどうか。

## 不足する医療機能を提供する医療機関について確認を要するもの

診療所の名称	開設届の内容	確認する内容（案）
福井アットホームクリニック （開業）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3/22開設届、5/1開業</li> <li>・ アパートの1室を診療所として開業</li> <li>・ 診療日時は、月～金曜日 6時～7時、土曜日 6時～11時</li> <li>・ 医師1名（他の病院で非常勤医師として勤務）</li> <li>・ 看護師1名</li> </ul>	土曜日を診療日としているが、診療所の施設や人員を勘案すると、安定して地域の休日外来を担えるか疑義がある。このため、休日外来の状況を確認し、次回の調整会議で報告

- ・ 外来医療計画においては、要請に対する新規開業者の合意の状況、また合意しない場合はその理由などについて協議の場で確認することとしている。
- ・ 不足する医療機能を提供しない理由については、その妥当性を確認する必要があるため、上記の（案）が適切かどうかご意見を伺いたい。

## 今後の目指すべき方向

- 紹介受診重点医療機関の明確化など外来医療の機能分化および連携を推進
- 外来医師多数区域（福井市）において、新規開業者に対し不足する医療機能（訪問診療・往診、休日の外来）を担うよう要請
- 医療機器の効率的な活用のため、共同利用計画の策定を求めるとともに、高度医療機器の保有情報を可視化
- 外来医療に関する情報提供体制の強化

## 現状と課題

- 新規開業者との合意内容の実施状況や共同利用の状況について確認できていない。
- 受診する医療機関の選択やかかりつけ医を持つために、十分な情報が得られるよう、情報提供の充実が必要
- 患者が中核病院を直接受診することによる医師の負担軽減や、症状等に応じ適切かつ効率的に医療を提供することが必要
- 患者がまず地域のかかりつけ医機能を担う医療機関を受診し、必要に応じて紹介を受けて紹介受診重点医療機関を受診する流れの円滑化が必要

## 具体的な施策

- 新規開業者との要請内容や合意状況について県医師会、保健所、市町と共有し、**県と関係機関が連携して状況を確認するなど合意内容の実効性を確保**
- 提出された共同利用計画について、医療機器の利用状況などを確認。地域医療構想調整会議で情報を共有し、利用を促進
- 令和6年4月から、医療情報提供制度に関する全国統一システムが稼働し、機能が充実する（地図表示、音声案内等）ため広く周知
- 医療法改正に伴い、令和7年4月から、かかりつけ医機能報告制度が開始されるため、在宅医療の提供状況や休日・夜間の対応、連携する医療機関など情報提供の内容を充実
- 地域医療構想調整会議において、紹介受診重点医療機関の選定を協議
- 外来機能報告で把握可能な紹介受診重点外来の実施状況を県ホームページで公開
- 紹介受診重点医療機関を選定しない地域においても、外来機能報告の結果を踏まえ、中核病院とかかりつけ医の連携について協議

### （県民アンケートの結果）

かかりつけ医を決めている	
決めている	80%
決めていない	20%

かかりつけ医を決めていない理由	
あまり病気をしないので必要性を感じない	34%
その都度適切な医療機関を選んだほうが良い	25%
近くに医療機関はあるもののどの医療機関がよいか分からない	16%
その他	25%

原則として紹介状が必要な病院を知っている	
知っている	58%
制度は知っているが、どの病院が該当するか知らない	32%
制度も該当する病院も知らない	10%

過去1年間で原則として紹介状が必要な病院を受診したことがあるか	
紹介状を持たずに受診したことがある	7%
紹介状を持って受診したことがある	20%
受診したことはない	73%

# 合意内容の実施状況の確認について

## 外来医療計画における新たな取組

- 第8次医療計画に関する厚生労働省のガイドラインでは、「外来医師多数区域における新規開業者に対しては、地域で不足する医療機能を担うことに合意が得られた事項に関して、地域の医師会や市町村と情報共有する等、フォローアップを行うこととする。」としている。
- 現状、本県では新規開業者との合意内容の実施状況について確認できていない
- そこで、新たな外来医療計画では、県と関係機関が連携して状況を確認するなど合意内容の実効性を確保することとした。

## 合意内容の実施状況の確認方法（案）

- 令和2年度以降に福井地域（福井市、永平寺町）で新規開業した医療機関のうち、地域で不足する医療機能（訪問診療・往診、休日当番医、休日における外来診療）を担うことに合意した医療機関について、ホームページや医療情報ネット、直近のレセプトデータをもとに、県が合意内容の実施状況を確認
- その上で、県の確認結果について、福井県医師会と福井市医師会において確認をお願いしたい。
- 実施状況が確認できない医療機関については、県が聞き取りを行ったうえで、合意内容の実施を再度要請する。
- なお、実施状況の確認結果については、毎年度、年度末の地域医療構想調整会議にて報告させていただく。

# <参考> 令和2年度～令和5年度の合意状況 ①

## 令和2年度

No.	施設名	届出日	所在地	主な診療課	不足する医療機能提供		
					訪問診療、 往診	休日当番医	休日外来
1	わかば内科クリニック	4/28	福井市二の宮	内科、呼吸器科	○		
2	まるた皮膚科クリニック	5/1	福井市石盛	皮膚科、アレルギー科	○		
3	まつだ眼科	6/1	福井市文京	眼科	○		
4	大和田アイクリニック	6/2	福井市大和田	眼科			○
5	牧田心療内科クリニック	7/31	福井市大手	精神科、心療内科			○
6	有塚医院	9/23	福井市和田東	内科、消化器内科	○		
7	なかふじ整形外科	9/23	福井市高柳	整形外科、リハビリテーション科		○	
8	つながるクリニック	1/4	福井市二の宮	内科、小児科	○		
9	堀の宮整形外科	2/1	福井市明里町	リウマチ科、整形外科、リハビリテーション科	○		

## 令和3年度

No.	施設名	届出日	所在地	主な診療課	不足する医療機能提供		
					訪問診療、 往診	休日当番医	休日外来
1	大山クリニック	6/1	福井市西方	内科、糖尿病内科、泌尿器科	○		
2	医療法人邦高会たかさわ内科クリニック	6/1	福井市春日町	内科、循環器内科、糖尿病内科	○	○	○
3	村上内科医院	8/3	福井市文京	内科、循環器内科、消化器内科、糖尿病内科	○		
4	やすとみ内科医院	9/1	福井市大手	内科、糖尿病内科、泌尿器科		○	
5	Luna. S Clinic	9/21	福井市高柳	整形外科、美容外科			○
6	コパクリニック	10/5	福井市大和田	アレルギー科、耳鼻いんこう科			○

## ＜参考＞ 令和2年度～令和5年度の合意状況 ②

### 令和4年度

No.	施設名	届出日	所在地	主な診療課	不足する医療機能提供		
					訪問診療、 往診	休日当番医	休日外来
1	育ちのクリニック津田	5/2	福井市江端町	アレルギー科、小児科	○		
2	すこやか内科クリニック	5/2	福井市文京	内科、循環器内科、消化器内科、糖尿病内科	○		
3	Mクリニック	5/2	福井市石盛	内科、小児科、整形外科、リハビリテーション科	○	○	
4	ひらざわ内科ハートクリニック	5/2	福井市西谷	内科、循環器内科、糖尿病内科	○		
5	三船内科クリニック	5/6	福井市北四ツ居	内科	○	○	○
6	シン内視鏡・外科クリニック	6/1	福井市西方	内科、外科		○	○
7	まつむら眼科クリニック	6/1	福井市上北野	眼科	○		
8	みさわクリニック	6/1	福井市舟橋黒竜	内科、循環器内科		○	
9	はまだ内科クリニック	6/1	福井市開発	内科	○		
10	ふくい輝クリニック	10/3	福井市大願寺	婦人科			○
11	Luna. S Clinic	10/5	福井市高柳	形成外科、美容外科			○
12	木田整形外科	11/2	福井市木田	整形外科、リハビリテーション科		○	
13	つながるクリニック	12/1	福井市二の宮	内科、小児科	○		
14	清水内科循環器医院	1/4	福井市足羽	内科、循環器内科、消化器内科、呼吸器内科	○		
15	八代皮フ科クリニック	2/2	福井市大宮	皮膚科・形成外科		○	
16	さくら通り整形外科クリニック	3/23	福井市松本	整形外科、リハビリテーション科、内科		○	○

### 令和5年度

No.	施設名	届出日	所在地	主な診療課	不足する医療機能提供		
					訪問診療、 往診	休日当番医	休日外来
1	やしろファミリークリニック	12/1	福井市高柳	小児科、内科、アレルギー科		○	